評価表(地域密着型特別養護老人ホーム)

区分		評価項目	評価基準			評価点	
法人評価・事業の継続性・安定性	事業実績	施設運営の実績	当該サービスを3年以上運営している。(令和7年6月1日時点)		10	 該当するもの いずれかに〇 	
			本市内で介護・医療・福祉事業を3年以上運営している。(令和7年6月1日時点)		7		
					3		
			本市公募案件で選定内容の不履行がある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 ・選定辞退又は事業所を廃止したことがある。〔辞退した日又は廃止日から6年間〕 ※ ・開所年度の遅延又は定員不足で開所したことがある。〔開所した日又は不足を解消した日から3年間〕 ・事業所を休止したことがある。〔再開した日から3年間〕 ※ ※当該事業所の指定から10年経過後の休止又は廃止は除く。		-15		
		収支(単年度)の状況	大当民事末所の指定が510年程造長の作业ストストストストストストストストストストストストストストストストストストスト		(いずれも黒字) 5	(いずれか黒字) 3	
		収支(累積)の状況	直近決算が累積黒字である。			5	
		財務外部監査の実施状況	監査法人による外部監査を実施している。		5		
	信頼性	第三者評価の受審	令和4年度~令和7年度の間に、第三者評価を受審している(法人の運営する全サービスの既存事業所のうち1事業所以上、他の都道府県のものでも可、ただし、同一法人内の事業所に限る)。※地域密着型サービスで受審が義務付けられている外部評価を除く。		5		
		実地指導の指摘状 況	過去2年間(令和5年度・令和6年度)に、法人の運営する全サービスの既存事業所のうち、次の指導等を受けたものがある。【以下のいずれかに該当があれば減点】 (1)勧告・命令等 (2)文書指摘事項(サービス計画未作成・不備、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、虐待防止及び身体的拘束に関するもの、個人情報保護に係る不備、報酬返還を伴うものに限る)		((1)に該当) -10	((2)に該当) 一 5	
	計画地	所有関係	土地及び建物が自己所有である。		(いずれも所有) 5	(いずれか所有) 3	
	施設・設備	安全性	緊急時の避難に配慮し、平屋建てであるか、2階建て以上の場合に周回バルコニーを設置している。		5		
		共同生活室の面積	利用者1人当たりの面積(内法)		(6㎡以上) 5	(4.5~6㎡未満) 3	
		居室の面積	施設内の最小床面積の1室の面積を14㎡以上確保している。(内法)		5		
施 設			トイレを各居室に設置している。		(各居室に設置)	(3人に1箇所)	
			利用者3人に対してトイレを1箇所以上設置している。		5	3	
· 設			車椅子用トイレを設置している。	※いずれもユニットごと	5		
備 •		浴室の設置状況	浴室を設置している。 ※浴槽を設置していることが必要。シャワーのみは不可		5		
運営計			特殊浴槽を設置している。		5		
画		地域交流スペース	5㎡以上のサロンを設置している。(内法)		5		
	人員	管理者の実務経験	介護職員等としての実務経験が10年以上の者を配置している。(令和7年6月1日時点) ※管理者等、直接処遇でない職種の実務経験を除く。		5		
			管理者としての実務経験が2年以上の者を配置している。(令和7年6月1日時点)		5		
		介護職員等の配置	介護職員又は看護職員を利用者2人に対して常勤換算方法で1人以上配置している。		5		
	利用料金の	·····························)減免	社会福祉法人減免を実施している。		5		
	協議事業に係	系る併設等の営業体制	i		5		
_					10	00	
			評 価 順 位		1)	~⑤	
<u> </u>							

(福)愛誠会
10
0
0
5
5
0
0
3
0
5
5
0
5
5
5
5
0
5
5
5
0
68
2